

# 旅館業法上の指導等の状況について

## 1 調査の概要

旅館業法について適正な運用を行うため、同法の違反のおそれがある営業者に対して行っている指導等の状況について、平成28年度の調査結果を取りまとめて公表するもの。

(本調査は、全国の自治体に対して平成25年度分より行っている。)

## 2 調査対象 都道府県、保健所を設置する市、特別区（143都道府県市区）

## 3 指導等に至った端緒

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①保健所における巡回指導等	13件 (21%)	58件 (44%)	498件 (35%)	1,721件 (16%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	34件 (55%)	54件 (41%)	482件 (34%)	3,721件 (34%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	15件 (24%)	18件 (14%)	216件 (15%)	4,713件 (43%)
④管理会社等からの連絡	1件 (1%)	1件 (1%)	111件 (8%)	510件 (5%)
⑤その他	0件 (0%)	1件 (1%)	106件 (8%)	184件 (2%)
合計	62件	131件	1,413件	10,849件

## 4 指導等の状況（件数）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①営業許可を取得した	18件 (29%)	25件 (19%)	76件 (5%)	176件 (2%)
②営業を取りやめた	36件 (58%)	73件 (55%)	533件 (38%)	1,484件 (14%)
③指導継続中	1件 (2%)	11件 (8%)	374件 (26%) ※2	3,042件 (28%) ※3
④調査中(営業者と連絡が取れないもの等)	0件 (0%)	5件 (4%)	376件 (27%)	5,779件 (53%)
⑤その他	7件 (11%)	19件 (14%)	54件 (4%)	368件 (3%)
合計	62件	133件 ※1	1,413件	10,849件

※1 平成25年度からの継続案件を含む。

※2 うち許可に向けた指導を行っているもの：112件

※3 うち許可に向けた指導を行っているもの：1,472件